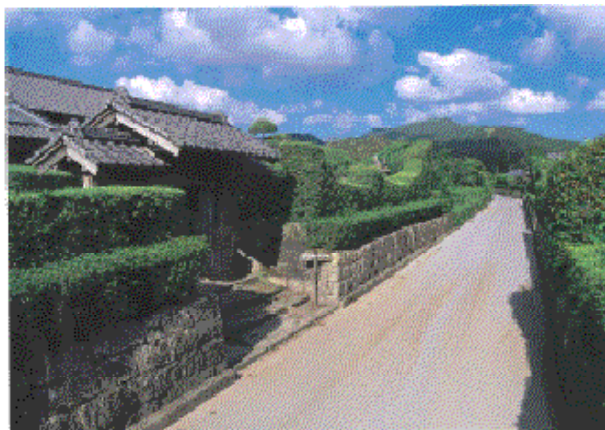


知覧町知覧伝統的建造物群保存地区

【所在地】南九州市知覧町郡

【種別】国選定重要伝統的建造物群保存地区

【選定年月日】昭和 56 年 11 月 30 日



知覧は、佐多忠光が文和 2（1353）年に領有して以来 22 代 500 余年間、佐多氏の領有するところであった。江戸時代には藩内 100 余の外城の 1 つがここにおかれ、麓集落が形成された。現在、知覧町上郡地区に残る武家屋敷の町並みはその一部である。ここは、領主島津久峰（1732 ～ 1772 年）の時代に整備されたものとされる。乗馬の訓練にも使われるので「馬場」と呼ばれるやや広い道路の両側には石垣で囲まれた郷土の居宅が並ぶ。石垣の上縁にはイヌマキや茶の生垣が作られ、道路に面した石垣の中央部に門が開く。郷土の屋敷には、ほとんどの家にも庭園が作られ、中でも 18.6ha の保存地区の 7 庭園は昭和 56 年に「知覧麓庭園」として国指定名勝となった。さらに、麓集落全体が母ヶ岳を中心として統一的町並景観を示している。

知覧領主の多くは藩政の要職に就き、参勤交代などの折、京都や江戸の進んだ文物に接する機会も多く、家臣たちも書画を愛し和歌をたしなむなどして、独特の文化的風土がこの知覧には形成されていた。すぐれて特色ある庭園のみならず、麓集落全体が美しく風格のある町並は、こうした背景から生み出されたものであるといえよう。